

令和3年度宮田公民館自主企画講座実施要項

1. 趣旨

村民の多様な学習ニーズへの対応と自発的な学習団体の育成を図り、学びを活かしたまちづくりを進めるため、自主企画による講座を開設する。

2. 企画の募集対象者

村民及び村内で勤務する者で構成される学習グループ

3. 申込方法

別紙企画書に記入し、令和3年5月7日（金）までに村民会館教育委員会に提出する。

4. 講座開設の決定

提出された企画書について、村が講座開設の可否を判断のうえ提出者へ連絡する。
判断基準については別紙のとおり。

5. 企画運営上のポイント

- (1) 自発力の育成を図る。（自主的な計画、運営に基づき開催する）
- (2) 生涯学習活動の自主化を図る。（発表活動の重視、自己負担）
- (3) 村内の人材活用を積極的に進め、生涯学習ボランティアの普及に努める。
- (4) 受講者同士の「学習の仲間づくり」や、「自主学習グループ」の結成を促す。
- (5) テキスト代、材料代、親睦交流費が必要な場合は受講者の負担とする。
- (6) 講師謝礼と講師旅費は講師謝礼基準に基づき、予算の範囲内で村が負担する。
- (7) 特定の政治活動や宗教活動、個人や団体の宣伝、営利を目的としない講座とする。

6. 開設期間 令和3年6月～令和4年3月

令和3年度宮田公民館自主企画講座の企画と運営について

令和3年4月1日
宮田村公民館

- この自主企画講座は、村民の皆さんとの多様な学習ニーズへの対応と学びを活かした村づくりを図るため、村内の団体や学習グループの皆さんに、それぞれの持つノウハウを活かして、村民を対象に講座を開設していただくものです。
- 講座開設を希望される団体や学習グループは、所定の用紙により企画書を作成し、令和3年5月7日（金）までに、宮田村教育委員会（村民会館内）へ提出してください。
- 企画書の作成にあたり学習テーマの設定、プログラムの作成や講師の選定など、自主的に進めていただきますが、実施にあたっては、主催者（村・村教育委員会）との協議による調整を行います。また、公民館講座全体の企画調整により、一部講座の実施を留保することがあります。予めご了承ください。
- 実施にあたっては、団体・グループの皆さんに運営を担当していただきます。原則として職員は対応しません。会場の設営と後片付け、講座の運営、出席簿の管理などにあたるスタッフを確保してください。
ただし、受講者募集のPR、講座開講の通知、公費の経理事務などは主催者が行います。
- テキスト代、材料代、親睦交流費などは受講者負担です。これらの会計は自主的に行ってください。資料の印刷・コピーについては、宮田村教育委員会（村民会館内）にお申し出ください。
- 特定の政治活動や宗教活動、個人や団体の宣伝、営利を目的としない講座とします。

〔記入例〕

II. 開設計画

講座名	たのしい絵手紙入門講座
学习主題（テーマ）	季節の発見や想いを絵手紙で伝えよう
講座概要	絵手紙の描き方（実技）、四季の絵手紙を描く（実習）、展示会出品（発表）
学习目標（ねらい）	〇〇展に出展する。幼稚園、保育園、老人福祉施設にメッセージを贈る。
開設会場	宮田村民会館

学習プログラム

回	学習内容	学習方法	日 時	講師等
1	△開講式、講師紹介 △オリエンテーション（講座の運営、学習方法、教材・用具等について） △絵手紙のあらまし・作品紹介	講話と鑑賞	〇月〇日（日） 13時30分始 15時30分終	◇◇◇会代表 □□□□□
2	△絵手紙の描き方① 毛筆、絵具、用紙の活かし方 筆使いの基本	実技練習	〇月〇日（日） 13時30分始 15時30分終	

受 講 案 内

- 描いてみたいという気持ちがあれば、初めての方でも素敵な絵手紙が描けるようです。
- 日々の暮らしに潤いを！親しい人へのお便りに彩りを添えてみませんか。
- 筆、絵具、用紙代は各自の負担です、全6回の講座を通して 3,000 円程度です。